## 基本理念

# 子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち

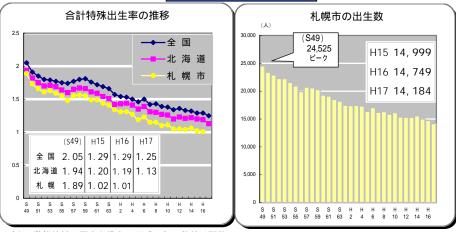
札幌市では、地域の人びとの温かいまなざしと支えのなかで、子どもたちの成長していく輝きが、世代を越 えたすべての市民を結び、未来を照らすまちを目指します。

## 基本的な視点

子どもの視点 次世代を育成する長期的な視点 社会全体で支援する視点

【受診率(3歳児)】 H15: 86.7%

## 出生の動向



「人口動態統計」(厚生労働省)、平成16年の数値は概数

を表す

「人口動態統計」(厚生労働省)、平成16年の数値は概数

## 基本目標 1 健やかに生み育てる環境づくり

	基本施策	・「個別事業」の17年実績	【指標】	初期値(計画掲載)	H16 実績	H17 実績		
1 安全な妊娠・出産への支援 ・17.10月から特定不妊治療費助成を開始し、不妊専門相談セン ターを開設(「不妊治療支援事業」)			(特定不妊治療費助成件数)			(283件)		
		待発生予防への支援 爰が必要との情報により家庭訪問を実施 た育児支援ネットワーク事業」)	(医療機関からの情報 (うち家庭訪問		(225件) (201件)	(235件) (204件)		
	3 子どもと母親への健 ・各区保健センターにお	康支援 いて「乳幼児健康診査」を実施	【受診率(4か月児)】 【受診率(1歳6か月児)】		99.4% 87.1%	99.5% 91.1%		

## 18年度 個別事業に関する特記事項

は、18年度の主な取り組み は、個別事業の新規追加

目標(H21)

増やす

増やす

増やす

87.9%

は、個別事業の統合及び廃止

0-0 はプランの体系の 基本目標-基本施策 「」は個別事業名

#### ............ 1-1「不妊治療支援事業」

特定不妊治療費助成の助成期間を、これまでの 2年間から5年間へ延長

#### 1-2、1-3、「乳幼児健康診査」

育児不安、発達障がい等の早期発見・早期支援 た。 のため、効果的・効率的な実施体制に変更

1-4「小児慢性特定疾患対策の充実」 長期療養児に対する支援として、あらたに小児 慢性特定疾患児等療育相談指導事業及び小児 慢性特定疾患児日常生活用具給付事業を開始

#### まとめ

不妊治療を行う夫婦への精神的・経済的支援を開 始し、食育に関するフォーラムの開催やガイドブッ クの作成など啓発を強化した。また、母子保健訪 問指導、乳幼児健診、育児支援ネットワーク事業 などによる育児不安軽減や児童虐待予防に努め

#### 18年度(予定)

特定不妊治療費助成期間の延長(5年間)を図り また乳幼児健康診査の実施体制を変更するなど 健やかに生み育てる環境づくりを進める。

# 子育て家庭を支援する仕組みづくり

1 地域・区・全市の三僧構造による子育(文援の展開
・「さっぽろ子育てサポートセンター」の利用が大幅に拡大
・地域主体の子育てサロンの設置の働きかけと支援の実施
(「地域型子育てサロン」)
2 経済的な支援の取組み
・各事業に特に大きな変更無く、子育て家庭の経済的支援を実
2 宏庭生活と映業生活の女宝

「食育の推進事業」において17.10月に食育推進フォーラムを開

・17年4月から「小児慢性特定疾患治療研究事業」の法制化に伴

催したほか、食生活指針ガイド30,000部を作成・配布

い、医療給付対象者の重点化・自己負担導入

4 小児医療の充実

- |3 家庭生活と職業生活の充実 ・若年層の就職活動に必要される課題テーマごとの事業や受講 後のカウンセリングなど「若年層就職支援」を実施
- 再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹 介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施
- 4 多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実 ・「認可保育所整備事業」による16年度からの継続の整備や認可 移行促進により、保育所定員395人増
- ・「ミニ児童会館」6館整備、「屯田北児童会館」を18.3月に開設
- 5 特別な援助を要する家庭への支援
- ・母子家庭等自立促進計画に基づき、「母子家庭自立支援給付 金」事業を開始し、母子家庭の自立支援を実施

【利用件数】	H14: 1,936件	5,904件	8,118件	3,500件
【(地域型を含む子育てサロン)設置済みの小学校区の割合】	58%	68%	79%	100%
(受講者数)			(215人)	
【受講者数】	H16:年300人	301人	444人	H18:年400人
【保育所定員数】 【整備済施設数】	H16(4月) 15,195人 H16: 125館	H17(4月) 15,585人 H17: 129館	H18(4月) 15,980人 H18: 136館	H22(4月) 16,725人 145館
(教育訓練給付金) (高等技能促進費)			18 <b>件</b> 8件	

87.1%

## 2-1「(仮称)区子育て支援センター事業」

豊平・西・手稲区に「保育・子育て支援センター (愛称∶ちあふる)」を設置。また、19.4月の東区 設置に向けた整備を実施

#### 2-2「児童手当」

対象年齢の拡大及び所得制限の緩和

#### 2-3「若年層就業体験支援事業」追加

2-4「認可保育所整備事業」

18年度整備により定員増 780人(19年4月の保育 所定員16,760人を予定)

- 2-4「乳幼児健康支援デイサービス事業」 1施設増(定員4人増)とし、4施設で実施
- 2-4「児童会館・ミニ児童会館整備事業」 ミニ児童会館を8館整備

\$------

認可保育所の整備を進め、定員395人の増加を図 り保育サービスの充実に努めたほか、母子家庭自 立支援給付金事業や再就職を目指す女性の就職 支援の実施など、子育て家庭への支援体制の拡 充を進めた。また、指標をみると、前年に引き続 き、子育てサポートセンターの利用が大幅に増加 した。

## 18年度(予定)

認可保育所の整備による780人の定員増や多様な 保育サービスの充実を引き続き進め、保育所定員 は19年4月には目標を超える16,760人となる予

3区に18年4月「保育・子育て支援センター」を設 置し、全市・区・地域レベルでの子育て支援体制 の骨格が形成され、より積極的に子育て支援など を展開する。

また、若年層就業体験支援事業を新規に実施し、 若年層の早期離職予防や雇用機会の拡大など、 就労支援を強化する。

# さっぽろ子ども未来プラン 実施状況総括表(平成17年度実績・18年度見込)

#### 豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり 基本目標 3 18年度 個別事業に関する特記事項 は、18年度の主な取り組み 基本施策 【指標】 ・「個別事業」の17年実績 初期値(計画掲載) H16 実績 H17 実績 目標(H21) は、個別事業の新規追加 を表す は、個別事業の統合及び廃止 1 子どもの権利を尊重する社会風土の醸成 0-0 はプランの体系の 基本目標-基本施策 (仮称)札幌市子どもの権利条例制定に向けて検 ・子どもたちが市政について市長へ提案する「子ども議会」を開催 」は個別事業名 【参加者数】 H15:65人 69人 66人 70人 討委員会を設置し、条例づくりを進めるとともに、 ・「(仮称)札幌市子どもの権利条例の制定」に向けて、条例制定 子どもの権利に関する啓発を行い、市民意識の向 3-1「(仮称)札幌市子どもの権利条例」の 検討委員会を設置し、条例づくりを推進。 上に努めた。 制定及び推進 18年5月 検討委員会より「(仮称)札幌市子ども 2 子どもを見守る地域の連携 18年度(予定) ・の権利条例」の最終答申、7月 条例案について 子どもの権利条例については、18年度中の制定を ・「児童虐待予防地域協力員養成」のための研修を実施 【児童虐待予防 H15: 4,384人 4,873人 6,041人 7.000人 のパブリックコメントを行い、18年度中の 条例制 目指している。 地域協力員数】 定を目指す その他、児童虐待防止や子どもに関する相談・支 3 子どもに関する相談・支援体制の充実 援について、各事業を確実に実施する。 3-3「子ども電話相談事業」 ·新設された羊ヶ丘児童家庭支援センターを加え、「児童家庭支 │【実施か所数】 | H15: 1か所 2か所 1か所 2か所 援センター」2か所の運営費を補助 類似事業を実施する機関が充実したため整理統合 次代を担う心身ともにたくましい人づくり |1 多様な体験機会の拡大(体験を広げる) ・地域の主に小学校1年生から高校3年生までの子どもと大人を対象とし 4-1「新エネルギー教室」 追加 1,560人 【参加者数】 H15: 1,560人 1,000人 1,835人 た「地域ふれあい体験事業」を支援 17年度 自然体験や芸術体験など子どもの体験機会を広 2 自立を促す企画・参加型体験事業の充実(挑戦する) 4-1及び4-2「子ども映像制作ワークショップ げ、また子どもが企画・参加する様々な事業が実 ・5~9月の土曜日(8回)にサッポロさとらんど等において「大志塾」 【対象者数】 H15: 48人 57人 137人 200人 追加 施された。思春期の健康教育や地域・家庭での子 事業を実施 どもの育成を支援する取組については着実に進め 3 思春期の心と身体の健康づくり られた。 ・小・中・高校生を対象に、保健センターの専門職による健康教育授業と 【10代の人工妊娠中 学校教育においては、スクールカウンセラーを市 保健センターでの乳幼児とのふれあいや妊婦体験等を実施(「思春期 H12: 24.0 H15:19.7 H16:17.3 H24: なくす 絶率](人口千対) ヘルスケア事業」) 立中学校・高校全校に配置するなど、不登校対策 の充実を図った。 4 子どもの活動を支援する環境の整備 ・ 幼稚園・小・中学校に、「家庭教育学級」を開設 【 開 設 学 級 数 】 H15: 180学級 196学級 200学級 210学級 18年度(予定) ・あしすと出前講座など子どもの育成に関する講座や研修会を実 【参加者数】 H15: 3,100人 3,032人 4,000人 3,420人 子どもの体験機会を広げ、また子どもが企画・参加 施(「子どもに関する市民学習事業」) する事業を拡充するほか、引き続き各施策推進の 5 魅力ある学校教育の推進 ための事業を確実に実施する。 ・17.12月 「札幌市幼児教育振興計画』を策定 「不登校対策」として、スクールカウンセラーを市立中学校・高校 (市立中学校・高校スクー H17: 106校 H16: 57校 H16: 57校 H17:106校 に配置。(全校に配置を完了) ルカウンセラー配置】 (全校) 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり 生活空間の整備を着実に進め、またスクールガー 1 快適な生活空間の整備 ドとして地域のボランティアを登録するなど、子ども 5-2「学校安全教育等の推進」 ・「福祉のまちづくり環境整備事業」により、地下鉄駅にエレベー 【整備済みの地下鉄駅数】 の安心・安全を守る体制の充実を図った。 39駅 42駅 46駅 H15: 37駅 ■小学校1~3年生全員を対象として防犯ブザー ターを設置 (片側ホームのみの設置駅 を配布。 は含まな(1) 18年度(予定) 引き続き、生活空間の整備を図るとともに、安全・ 5-2「安全・安心なまちづくり推進事業」 追加 2 子どもの安心・安全の確保 安心なまちづくり推進事業や小学校1~3年対象 「学校安全教育等の推進」の一環として、地域のボランティアをス に防犯ブザーの配布するなど、学校や地域での クールガードとして登録し、児童の安全を守る取組を実施するこ 子どもの安全を守る取組を強化する。 となどにより、学校安全体制を充実

## 総 括

プラン2年目となった平成17年度において、各事業は概ね着実に実施されたところであり、また今年度(18年度)についても、引き続き当プランに 沿った事業展開が見込まれている。個別事業でみると、設定年度よりも早く目標に達する、若しくはほぼ達成する見込みの事業もある一方、今 後より一層の努力や工夫が必要な事業もあるなど、事業の進捗状況に差が生じてきている。

今年度に入り、国において「新しい少子化対策」の決定をはじめとして、「認定子ども園法」制定、「放課後子どもプラン」創設の発表など、次世代 育成支援の推進に関する情勢が変化しているところである。このようなことから、今後庁内の連携はもとより、関係機関・団体、地域などとのよ り一層の連携・協力を図りながら、既存事業の改善・拡充や新たな事業の構築など、札幌市の財政状況を踏まえつつ適切に対応し、子どもを生み 育てやすい環境づくりを推進していく必要がある。

計画 基本目標数 5 基本施策数 19

当初 個別事業数 200 (再掲事業除() うち目標設定事業数 118

17 個別事業数 202 (再掲事業除() うち目標設定事業数 118 年度 事業統合による

事業廃止による 新規追加事業

18 個別事業数 205 (再掲事業除く) うち目標設定事業数 119

年度 事業廃止による 新規追加事業